

# 「一社一健康宣言事業」と大分県社会保険委員会連合会

平成28年5月17日

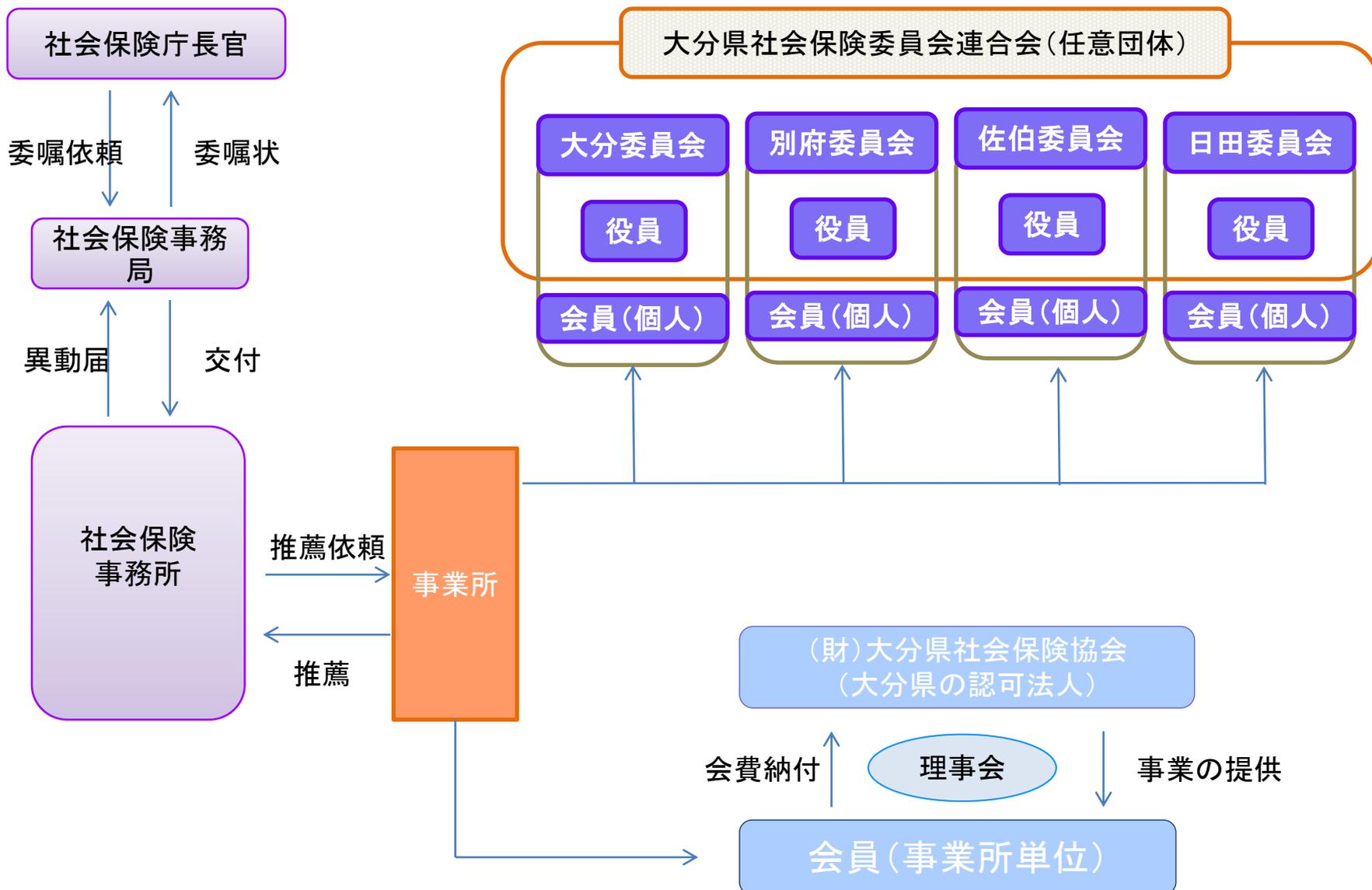
大分県社会保険委員会連合会

岩永 晃

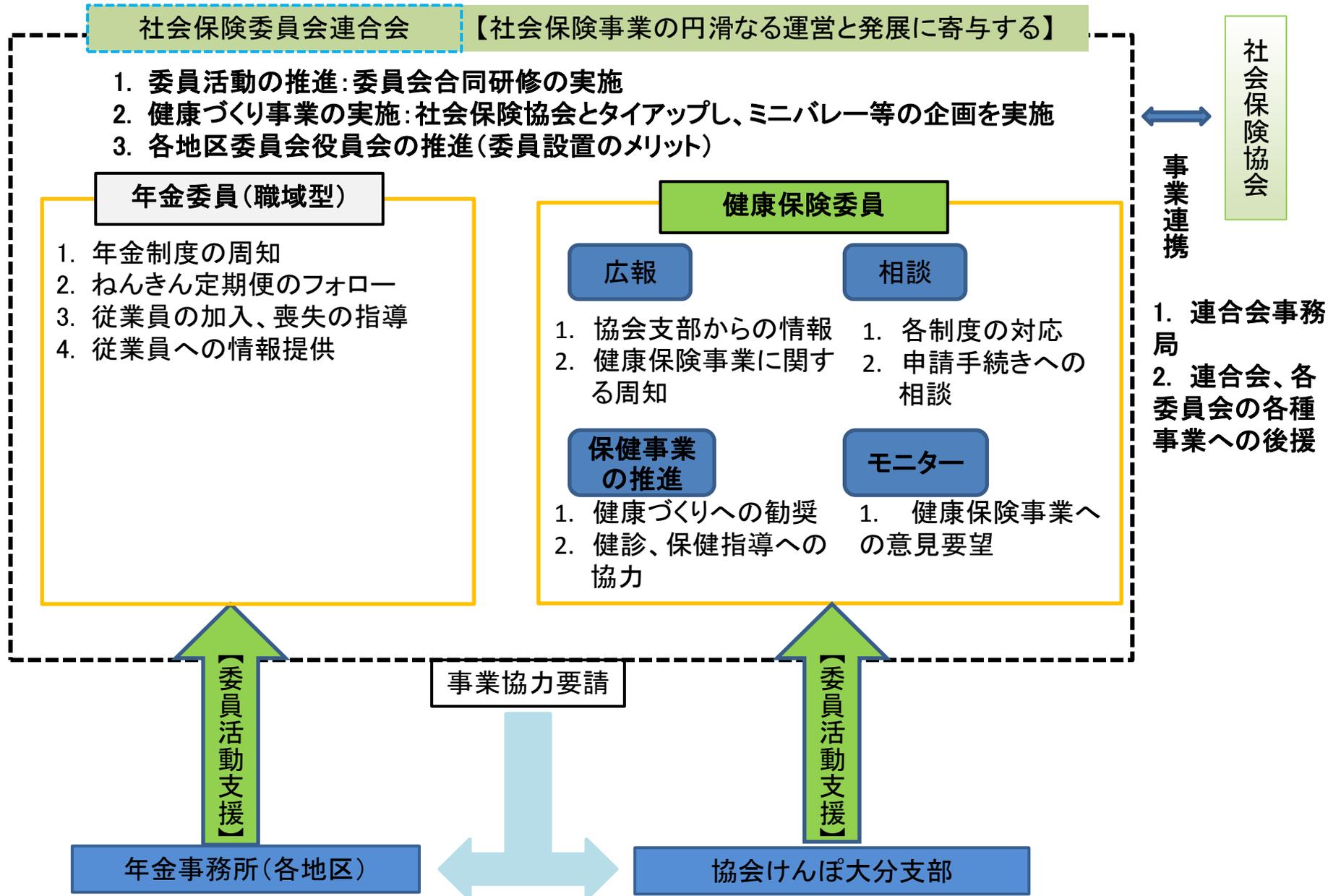
# 1. これまでの歴史

年表	事項	概要	主な出来事
昭2	健康保険法施行		
昭14	健康保険委員制度発足	なじみのない保険診療を被保険者に理解していただくかということについて、国のPRでは不十分であり、組織的な被保険者への普及啓発を図るため、地方から「健康保険委員制度」の提唱がなされ発足	船員保険制度開始 太平洋戦争開始 昭17
昭和16年から始まった太平洋戦争の進行とともに自然消滅			厚生年金制度開始 昭20 終戦 昭21
昭25	健康保険委員制度の再発足	健康保険制度に対する事業主の理解と被保険者に対する指導などの普及啓発のため復活	日本国憲法施行 昭36
昭38	社会保険委員制度への改組	昭和37年社会保険庁設置とともに、社会保険委員制度に改組。全国均一の組織「社会保険委員会」を設置し、表彰制度の開始	国民年金制度開始
平6	全国社会保険委員会連合会設立		
平12	委嘱権者変更	地方分権一括法の施行により、都道府県知事であった社会保険委員の委嘱権者が社会保険庁長官に変更	
平21	健康保険委員制度発足	平成20年10月に社会保険庁から政府管掌健康保険が分離され、全国健康保険協会管掌健康保険になったことに伴い、新たに健康保険委員制度発足	全国健康保険協会設立
平22	年金委員制度の発足	社会保険庁解体と日本年金機構発足に伴い社会保険委員は年金委員となり各社会保険事務所にあった社会保険委員会は消滅	日本年金機構発足
平25	健康保険委員制度の法制化	健康保険法施行規則第2条の2	

## 2. 平成21年12月まで大分県における社会保険委員の状況



### 3. 大分県における健康保険委員の位置づけと役割について



# (参考) これまでの職場での健康づくり事業の歩み

年度	事業概要	概況	結果
20	4月 特定健康診査・特定保健指導開始 10月 全国健康保険協会設立		
21	職場における健康づくり事業開始	支部職員による訪問で実施	参加事業所12社
22	細分化して継続	支部職員による訪問で実施	参加事業所26社
23	事業見直して継続実施	健康保険委員が中心になって実施	参加事業所130社
24	継続	参加事業所へ各メニュープランDVDを配布	参加事業所329社
25	5月 一社一健康宣言事業開始 9月 生活習慣病予防WEB開始 12月 経営者セミナー開催	8/23 大分合同新聞掲載 9/18 毎日新聞掲載 1/30 NHK大分で放送	参加事業所282社 被保険者数 23,072名
26	6月 九州ヘルスケア産業貢献大賞 特別賞受賞 9月 大分県との協定締結 大分県の健康経営拡大事業開始 「わくわく健康プラス」開始 11月 スマートライフプロジェクトアワード団体部門優良賞受賞 12月 健康経営セミナー開催	4/20 NHK「サキどり」で放送 6/27・30 読売新聞「医療ルネサンス」掲載 9月 県の「歩いて健康No1」事業への協力 10月 大分県の「健康経営サポートニュース」発行開始 3月 「産業保健21」に掲載	参加事業所365社 被保険者数 31,658名
27	4/1 県の健康経営認定事業所45社 8/17 県の健康寿命延伸フォーラム開催 10月 県のみえる化促進事業開始	7月 厚生労働省発行パンフに掲載	3月末現在 参加事業所517社 被保険者数 47,891名

健康づくり事業

一社一健康宣言事業

(出典) 協会けんぽ大分支部

## 4. 大支部における職場での健康づくり活動と社会保険委員会連合会の役割について

平成21年6月 職場における従業員のための気楽な健康づくり事業(パイロット事業)開始

メニューを4つ用意して各職場で好きなプランを選択実施

運動プランを3つ(①ウォーキングコース、②ストレッチコース、階段活用コース)

プラス禁煙プランを用意

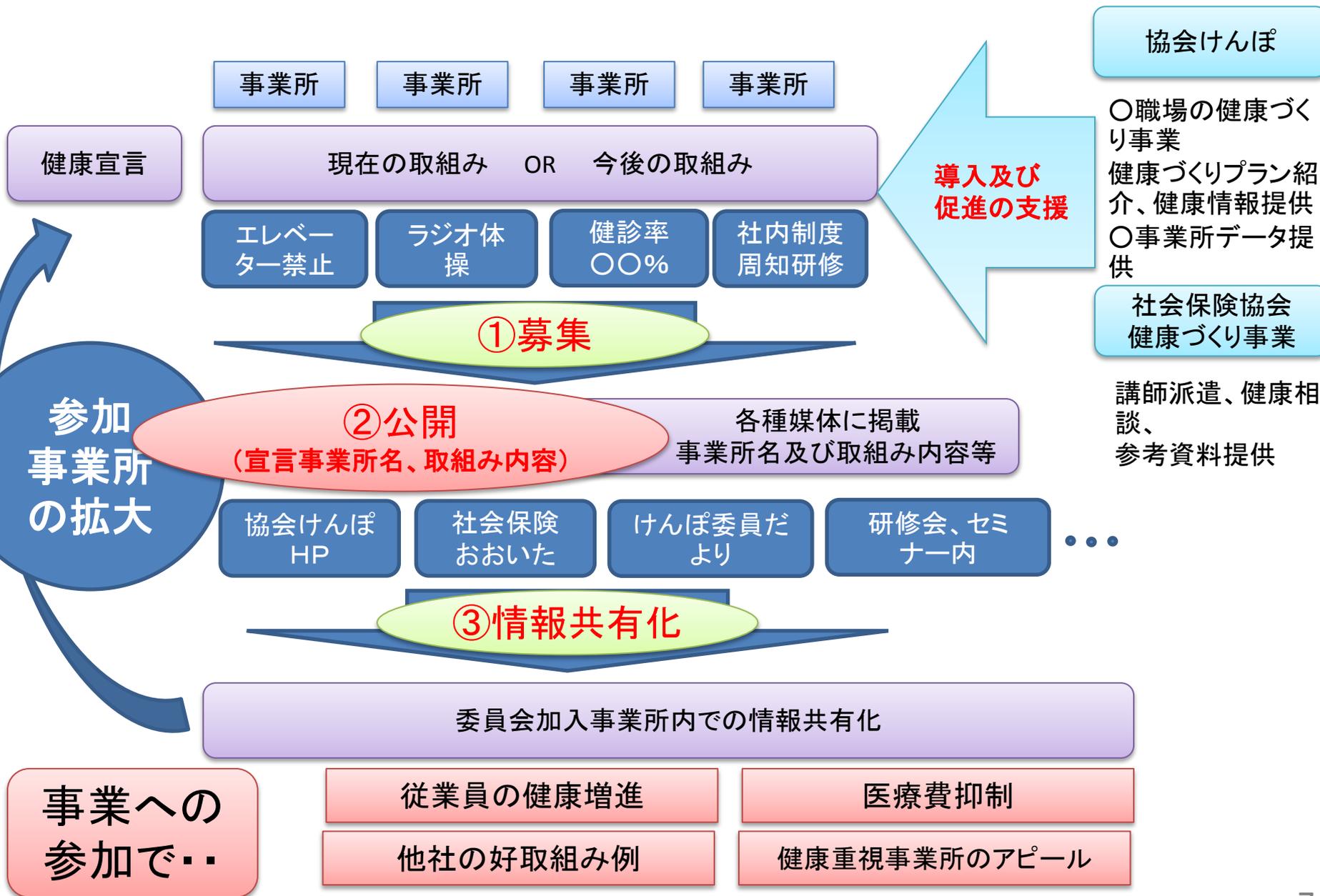
12社 105名が参加



社会保険委員会連合会理事事業所が協力

その後、メニューの見直しや手法の見直し等ブラッシュアップを行いながら職場における健康づくり活動は継続

# 5. 社会保険委員会連合会の平成24年度事業「職場の健康増進事業」



## 6. 現在の協会けんぽ大分支部の「一社一健康宣言事業」

STEP1

**事業主による健康宣言！！**

STEP2

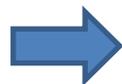
**協会けんぽによる「見える化したデータ」の提供**

事業主



事業所健康診断シート

従業員



生活習慣病予防WEB

STEP3

**協会支部による健康増進支援**

- ・健康経営セミナーの開催
- ・事例交流会の開催
- ・事例の収集と好事例の宣言事業所への展開



## 7. 大分県健康経営啓発事業

### ①健康経営事業所認定制度創設

- ・中小企業向けの基準設定
- ・インセンティブにつながる県知事による認定・顕彰

大分県による健康経営事業所認定制度（H26. 9～）

STEP 1

健康経営を目指す事業所登録

自薦(県告知)条件：健康経営の趣旨に賛同する事業所  
他薦(けんぽ)条件：宣言事業所であること。(原則全社を自動登録)

一社一健康宣言事業所

オプトアウトによる  
自動加入

県知事による認定

県と協会けんぽ  
による実践支援

STEP 2

健康経営事業所認定

下記の認定基準を満たしている事業所をもれなく認定  
健診受診率、特定保健指導実施率、事業主主導、受動喫煙対策、健康情報の提供、健康イベントへの参加

中小企業にあった基準設定

STEP 3

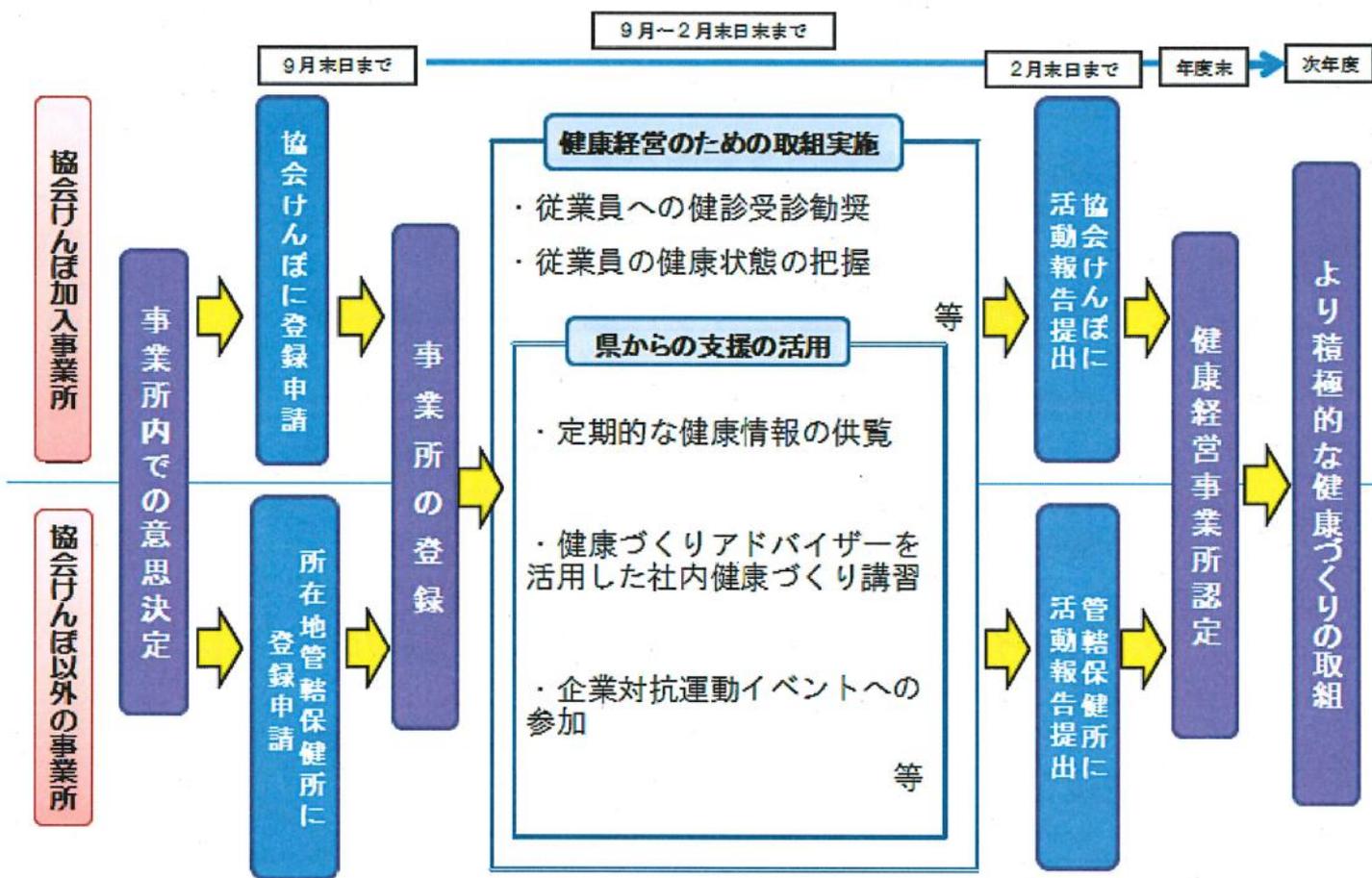
健康経営優秀事業所県知事顕彰

・認定を受けている事業所の中から、特に優れた取組みを実施している事業所を大分県が表彰する。

(出典) 協会けんぽ大分支部

(平成26年度)

# 「健康経営事業所」認定の流れ



## ②健康経営事業所 実践支援検討会議

各保健所単位で、保健所が事務局となりその地域の健康経営の核となる事業所や協会けんぽ支部、自治体、労基署等が参加して健康経営に関する好事例や課題等意見交換を実施

### 健康経営事業所 実践検討会議

各保健所

協会けんぽ大支部

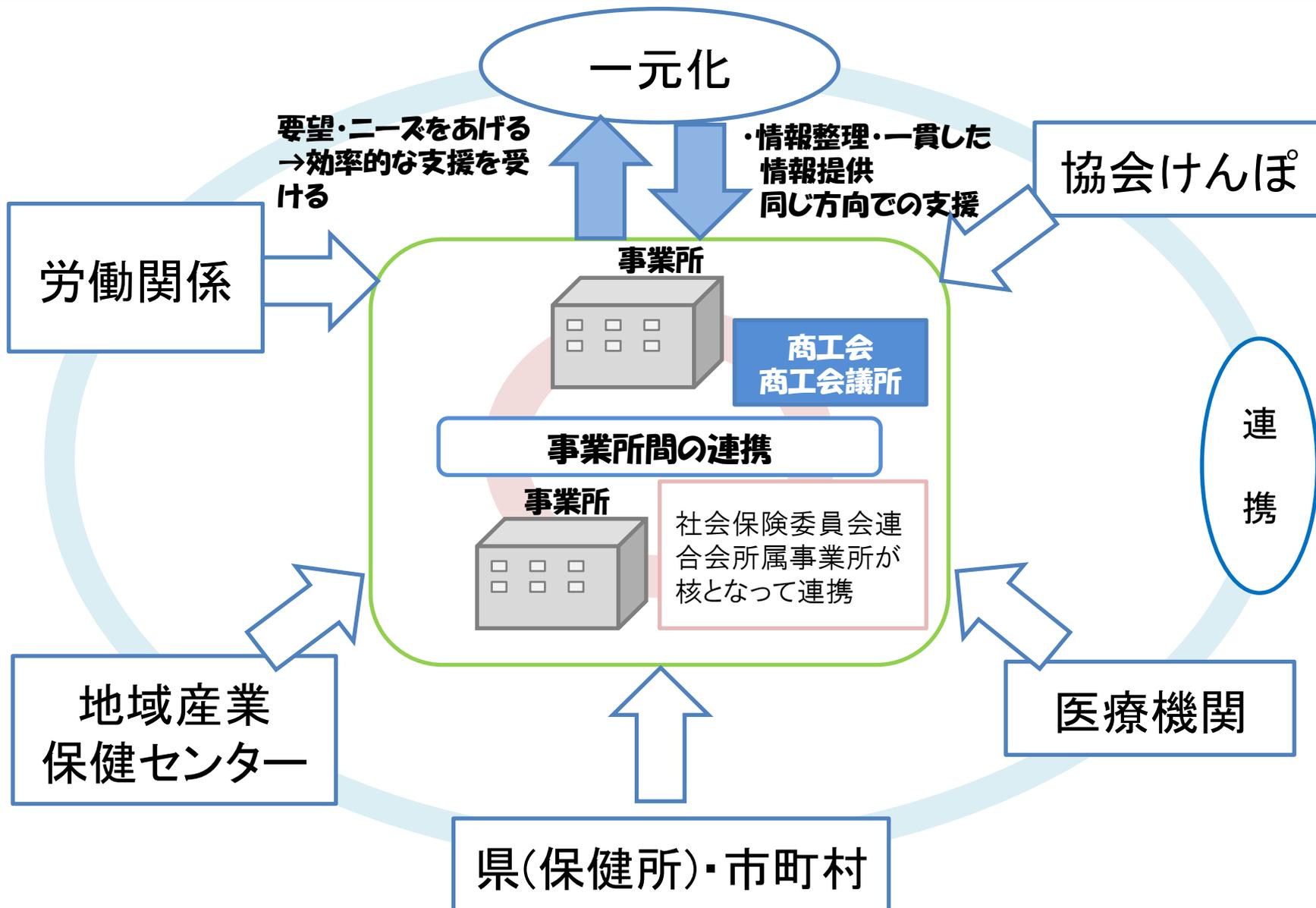
#### 【参画団体】

健康保険委員設置事業所、労働基準監督署、地域産業保健支援センター、関係市町村

- ・ 現状報告
- ・ 好事例事業所の事例報告
- ・ 保健所や協会けんぽによる事業所への訪問の結果
- ・ 事業所が健康経営を行う上での課題
- ・ 課題に対する助言検討

社会保険委員会連合会理事事業所が参加

## 8. 大分県における連合会・協会けんぽ・県等関係団体との連携構想



地域ぐるみ・職域ぐるみの健康づくりの推進